

就業規則サブスクとは？

月々定額報酬で、就業規則変更＋毎年の36協定が対応できる！

新しい制度を導入したいという要望に対応

新しい規程を作成したいという要望に対応

また、最新法改正も情報発信し、改正に対応

※人事評価制度はこの中には含まれません。

	規程名	正規報酬	顧問先割引20%	就業規則サブスク 契約割引40%
1	就業規則（正社員）	230,000	184,000	110,400
	賃金控除労使協定	10,000	8,000	4,800
	一斉休憩除外労使協定	10,000	8,000	4,800
	時間外労働・休日労働に関する労使協定（36協定）	30,000	24,000	14,400
2	就業規則（有期パートタイム）	60,000	48,000	28,800
3	就業規則（無期パートタイム）	50,000	40,000	24,000
4	就業規則（契約社員）	60,000	48,000	28,800
5	賃金規程（正社員）	50,000	40,000	24,000
6	賃金規程（有期・無期パートタイム）	40,000	32,000	19,200
7	賃金規程（契約社員）	40,000	32,000	19,200
8	育児・介護休業規程	40,000	32,000	19,200
	育児・介護休業除外労使協定	15,000	12,000	7,200
9	個人情報取扱規程（個人情報＋特定個人情報）	30,000	24,000	14,400
10	ハラスメント防止規程	30,000	24,000	14,400
11	退職・復職規程	30,000	24,000	14,400
12	健康情報等の取扱規程	20,000	16,000	9,600
13	定年退職者再雇用規程	30,000	24,000	14,400
14	退職金規程	30,000	24,000	14,400
15	テレワーク勤務規程	30,000	24,000	14,400
16	マイカー通勤規程	30,000	24,000	14,400
17	借上げ社宅規程	30,000	24,000	14,400
18	安全衛生管理規程	30,000	24,000	14,400
19	コンプライアンス規程	30,000	24,000	14,400
20	慶弔見舞金規程	30,000	24,000	14,400
21	出張規程	30,000	24,000	14,400
		745,000	596,000	357,600

※会社によって必要な規程が異なりますので、詳細は別途見積もりをいたします。

※就業規則サブスク（月額定額報酬）は原則、弊所で作成した就業規則が対象となります。

就業規則サブスクの月額定額報酬は規程数、企業規模によって異なります（月額8,000円から20,000円、別途見積もり）